

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成22年3月10日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1073100388
法人名	社会福祉法人こころみの会
事業所名	つむぎの里グループホーム
所在地	邑楽郡邑楽町中野2204番地8号 (電話) 0276-88-7619

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成22年2月23日

## 【情報提供票より】(平成22年2月3日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成15年5月1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 8人, 非常勤 3人, 常勤換算 7.7人	

### (2) 建物概要

建物構造	木造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	光熱・水費 15,000円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (50,000円)	有りの場合 償却の有無	
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	350 円	おやつ
	又は1日 1,000円		

### (4) 利用者の概要(2月3日現在)

利用者人数	9 名	男性	3 名	女性	6 名
要介護1	0 名	要介護2	3 名		
要介護3	3 名	要介護4	1 名		
要介護5	2 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85 歳	最低	77 歳	最高	94 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	皆川病院 ・ 筑波医院 ・ 小林医院 ・ 大川歯科医院 ・ 黒瀬歯科医院
---------	--------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

国道122号線近く住宅が点在する田園風景のなかに、木造平屋建てのホームがある。法人は隣接する保育園を始めとして、グループホーム・デイサービスや心身障害児施設などを開設している。グループホーム運営の上で家族会の存在が大きく、あらゆる場面で力になっている。地域との繋がりが深く、互いに行事を通して交流している。職員研修計画・事業計画等を定め、常に管理者を中心に課題等の発見に努めている。安全対策としては、事故対策会議や事例検討会を開催し、事故防止に取り組んでいる。退居後も「つむぎ通信」を送り、OB会として夏祭りへの参加、マンドリン演奏のボランティア活動なども行われている。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価は該当項目がない。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	職員全員で自己評価を記入し、管理者が全員の結果を取りまとめ作成した。自己の業務の振り返り、課題の発見等に役立っている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	2ヶ月に1回、区長・民生委員・包括支援センター職員・市職員・家族会代表が参加して開催されている。会議は、評価結果が配布されるとともに、行政からの情報提供やホームと地域の意見交換の場として有効に機能している。地域の避難場所としてのホームを考えるなか、今後委員の訓練への参加も期待している。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	玄関に意見箱がある。3ヶ月に1回家族会が開催され、家族だけで希望・要望等を話し合う機会がある。家族会の要望で、職員の写真の掲示や玄関にある面会簿の設置改善などが提案され、取り組んでいる。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	ホームは、隣組に加入している。地域主催のふれあいサロンへの参加・夜間の火災発生時の協力体制・近隣商店との交流・地域清掃活動への参加や各種ホーム行事への地域住民への招待など、地域の一員として確実に根付いている。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	平成15年5月1日開設から、生活者の視点を大切に、入居者が地域で買い物をし美容室に通う等ごく普通の生活が送れることを目標に、「生活者として 役割や趣味をもち その人らしく 生きがいのある 安らかな生活が過ごせるように支援する」という理念を定めている。		
	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	ホーム内に理念を掲示している。職員研修で理念を理解し確認するとともに、ケアプラン作成時にも自分たちの実践が理念に沿っているか常に振り返りを行い、生活支援のなかでの理念の実現に努めている。		
2. 地域との支えあい					
	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	隣組に加入している。近隣の商店や理美容院を入居者とともに利用するなど、馴染みの関係を築いている。自主的にホーム敷地内の草むしりに来る方もある。また、地域のふれあいサロンへの参加・夜間の火災発生時の協力体制や地域住民へのホームの敬老会行事への招待・健康講座への参加呼びかけなど、地域の一員として、地域の社会資源としての活動を行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	理事会・評議員会・職員会議等で評価の意義について検討し、理解を共有している。全職員が自己評価を行い、管理者がとりまとめている。職員全員で記入することにより、日々のケアの振り返りに自己評価を活用している。		
	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回実施し、参加者は、区長・民生委員・包括支援センター職員・市職員・家族会代表である。行政からの情報提供、区長・家族会からの意見、ホームからの各種報告、評価結果報告などがされ、意見交換のうえ日々の支援内容の充実に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	「つむぎ通信」・ホーム内研修の案内などを町に届けるとともに、福祉現場での現状や課題、災害発生時の行政の支援要請など幅広く話し合っている。町からプリンター設置補助の情報提供や町長との直接面談の機会等を得ている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会は平均月1回程度で、利用料の授受のほか、ケアプランの説明や入居者の状況を報告している。健康上問題があれば、電話連絡をしている。遠隔地の家族にはメール等のやり取りも行われている。管理者は意見等をとりまとめて運営推進会議に提示し、検討するなど解決に取り組んでいる。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱の設置がある。開設当初からある家族会を3ヶ月に1回開催して、意見の聴取を行っている。またその際に、家族だけで希望・要望を話し合う機会を設けて、家族の本音を引き出すような工夫を行っている。職員の写真の掲示・職員の連絡網の改正や面会簿設置場所の工夫などの要望は、すぐに運営に反映されている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	馴染みの関係がいかに大切かを理解し、2名の退職者はあったが、その代替となる職員と入居者との関係性及びチームアプローチの充実のために、早期の研修とスーパービジョン(指導者が専門家として資質の向上を目指すための教育方法)を実施している。法人内の異動はない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間の研修計画を作成し、法人内外を問わず職員全員が研修の機会を得ている。研修参加者は会議等内で報告を行い、知識の共有化に努めている。また、年2回のホーム内研修も実施され、職員の資質向上に努めている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、訪問交流やブロック別での研修などで交流を深めている。ホームの独自研修会には、邑楽町地区の事業所に案内し、参加を呼びかけている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	現在の入居者の多くが、併設デイサービスを利用していた方であり、ホームの雰囲気や職員のことを時間をかけて理解してもらったうえでホーム利用となるよう取り組んでいる。また、体験宿泊を行ったりして徐々に馴染みの関係を築いている。緊急入居の場合は、家族の面会の機会を多くしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の支度や食器洗いなどそれぞれの入居者ができる範囲で役割を持ち、時には職員が入居者から畑仕事などを教えてもらうなど、職員と入居者とが共に学んだり支えあう関係が、生活の各場面に垣間見られる。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	通院の際は事前に何を医師から聞きたいかメモをもらったり、買い物の希望等にも極力対応するようにしている。意向が伝え難い入居者には、家族からの情報や毎日のケアの中から表情等を観察し把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	認知症の方のためのケアマネジメント(センター方式)を採用している。職員は2~3名の入居者を担当し、日々個人記録に記入している。職員は家族の意向等を聞きながらアセスメントを作成し、ケアマネージャー2名とスタッフ会議で検討のうえ各職員の合意を得ている。ケアマネージャーから家族へ説明され同意を得ている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	個人記録をもとに月1回ケアマネージャーとモニタリングを行い、変化がなければ3ヶ月ごとにアセスメントを行っている。この間変化があれば適宜見直しを実施し、家族の同意を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院支援はもとより、個別の希望に沿って演芸鑑賞に出かけたり、ラーメンを食べに出かけたりしている。お盆や正月の外出・外泊支援・家族との墓参りなどの柔軟な支援を行っている。ホームに家族が宿泊することも可能である。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を確認し、本人・家族の意向を尊重している。かかりつけ医受診者は現在1名おり、毎週往診を受けている。協力医療機関は複数あり、邑楽町内は職員が付き添うが、地区外や診療科目外は原則家族対応となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	方針として、始めに医師と家族で話し合ってもらい、次にホームとして支援できる範囲を協議している。看取りの場合は確認書を取り交わし、話し合いを繰り返し意志の確認をし、会議等で職員間の共有化が図られている。看取りの段階では、医師との連絡はもとより家族にも宿泊してもらっている。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の苗字を「さん」付けて呼ぶことを原則としている。居室への入室の際のノックやトイレ誘導の耳元での声かけなど、個人の尊厳を大切に支援を行っている。プライバシーに関わる書類の保管は、事務所内の鍵のかかる棚に保管している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の定まった日課はなく、起床時間も就寝時間もない。入居者のペースを大切に、絵を描く・習字をする・畑仕事をするなど入居者の希望に沿った支援をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立の相談・食材切り・味付け・盛り付け等、入居者が出来ることを分担して、職員と一緒に食事の支度に携わっている。食事の介助が必要な方を支援しつつ、職員も入居者とともに、会話を交わしながら食事をとっている。食後は一緒に食器洗いなど、楽しい会話のなかで作業が行われている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	基本的には入浴は週3回であるが、希望に応えるよう時間に制約されることなく支援している。入浴を拒否される方へは、声かけを工夫しながら清潔の保持に努めている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	認知症の方のためのケアマネジメント(センター方式)を採用している。入居者の生活歴や力を重視して、買い物・食事の準備・後片付け・畑仕事・洗濯物たみなど、職員と一緒に日々の役割を果たしている。絵を描く趣味の入居者や書の得意な入居者には看板の作成に携わってもらうなど、楽しみごとや気晴らしの支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	職員は散歩の意味や大切さを理解しており、出来るかぎり戸外で過ごす時間を設けている。季節のお花見・買い物・理美容利用・地域のふれあいサロンへの参加など個別の支援を心がけている。外食や旅行などの行事も企画・実施されている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関はチャイムがついていて日中鍵はかけていない。入居者が外出の際は必ず職員が付き添って、危険のないよう支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防の協力の下、年2回の避難訓練を実施している。マニュアルを作成し、夜間を想定しての緊急連絡網の実地訓練なども実施している。もしもの時は防災無線で近所の住民が駆けつけていただけるが、運営推進会議等で地域の協力が得られるよう働きかけを継続している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎月1回給食委員会が開かれ、摂取量・嗜好調査・残量・食事内容等を毎日チェックし検討している。食事制限のある入居者は医師の指示のもと、食事量・水分摂取量を記録している。食欲が出るよう時として好物を用意するなど、個別の対応を行っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂兼居間は台所が対面式になっていて、調理のよい匂いや音が聞こえ、生活感が感じられる。ここから、ウッドデッキにでられ、その先には畑も広がり明るい雰囲気となっている。食事中はBGMが流れている。トイレ・浴室も広々とし、廊下などにはレクリエーションの時の写真などが飾られている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はフローリングの部屋と畳の部屋がある。居室内の家具類は全て使い慣れた物や馴染みの物が持ち込まれていて、居心地のよい雰囲気となっている。仏壇が置かれている居室もある。		